

京都市告示第586号

京都市動物園条例第2条の規定に基づき、次のとおり京都市動物園の開園時間を延長します。

令和3年2月26日

京都市長 門川 大作

令和3年4月3日、4日、8月7日、8日、14日、15日、9月18日、19日、20日、10月9日、10日の開園時間は、午前9時から午後8時まで（受付終了午後7時30分）とします。

(動物園)